高等教育の修学支援新制度の対象機関

県内に所在する対象機関のうち、高等教育の修学支援新制度における機関要件確認者 が三重県知事以外である確認大学等は次のとおりです。

機関要件確認者	学校種	確認大学等
文部科学省	大学	三重大学、皇學館大学、四日市大学、四日
		市看護医療大学、鈴鹿医療科学大学、鈴鹿
		大学
	短期大学	ユマニテク短期大学、鈴鹿大学短期大学部、
		高田短期大学
	高等専門学校	鳥羽商船高等専門学校、鈴鹿工業高等専門
		学校、近畿大学工業高等専門学校
厚生労働省	専門学校	独立行政法人国立病院機構三重中央医療セ
		ンター附属三重中央看護学校
津市	短期大学	津市立三重短期大学
名張市	専門学校	名張市立看護専門学校